**2022年度　地域ケア会議・介護予防事業の参画に資する
人材養成研修会について（第１報）**

※本研修会は京都府の補助金により実施されます。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 目　　　的
 | 本事業は、地域包括ケアシステム構築のため、市町村が主体的に実施する介護予防事業や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職の参画が不可欠であることから、広域的な観点から地域人材養成を行うことを目的とする。 |
| 1. 実施主体
 | 京都府リハビリテーション三療法士会協議会 |
| 1. 研修日程
 | **第1段階　ベーシック研修**2022年７月１０日（日）開催予定**第2段階　アドバンス研修**　2022年９月 ４日（日）開催予定**現任者研修（フォローアップ研修）**　2022年 ５月8日(日)WEB開催　◆アドバンス研修は質の保証を担保するため、原則としてベーシック研修を受講した方に限ります。◆本研修修了後も、参画準備を整えるため現任者研修(フォローアップ研修)の継続受講をお願いします。**※新型コロナウィルス感染症対応を鑑み、ＺＯＯＭによるｗｅｂ研修を主として開催いたします。****詳細は各研修の案内を随時各士会HPにてお知らせいたします。** |
| 1. 修 了 証
 | 第2段階まで修了された方には修了証を発行いたします。修了証の発行と同時に派遣に資するものとして認定させていただきます。その後、派遣登録いただいた方の名簿が京都府を通じ、地域リハ支援センターや保健所等の関係機関に開示されます。 |
| 1. 定　　 員
 | ６０名 |
| 1. 申込方法
 | 事前申込制（PC/スマートフォン用Eメールのみ受付） |
| 1. 申込期間
 | 各開催日の直前約2か月前から2週間前まで |
| 1. 受講対象者
 | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 |
|  |  |
| 1. 研修修了要件
 | 　　京都府および協議会の認める者　※1第1段階　　**ベーシック研修**第2段階　　**アドバンス研修**研修修了証発行・派遣登録可　　　　　　　　　　　　　　　現任者研修（フォローアップ研修）※2　　　　　　　　　　　　　　　※１　京都府および協議会の認める者（以下の①、②のいずれか）お問い合わせは各士会へお願いします。1. 理学療法士：地域包括推進リーダー・介護予防推進リーダーの両方取得者または認定理学療法士（介護予防）
2. 言語聴覚士：日本言語聴覚士協会主催の介護予防・地域支援事業に関する実務者講習会受講者または地域リハビリテーション活動支援に資する人材育成事業の”地域包括ケア推進コース””介護予防推進コース”受講者

　※２ 本研修修了者または現在登録をお済みの方に対して参画準備を整え、参画を後押しする内容です。今年度の研修修了の方も現任者（フォローアップ）研修を受講ください。 |
| 1. 研修内容
 | **第1段階　ベーシック研修**地域包括ケアを推進し、地域リハ活動を支援できる人材を養成する基礎研修 | **第2段階　アドバンス研修**地域ケア会議や介護予防事業に参画するための資質を備え、市町村の要請にこたえられる人材を養成する研修 | **現任者（フォローアップ）研修**　過去の研修を振り返り、京都府内の実践報告や制度・知識の最新情報を提供し、参画準備整える研修 |
|  | ■各研修の詳細の内容については研修ごとの案内をご覧ください。■本研修の一部は日本理学療法士協会の「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」と内容を同一にしております。介護予防推進リーダー、地域包括ケア推進リーダーの取得を目指す理学療法士の方は京都府理学療法士会の会員向け案内または日本理学療法士協会HPを参照してください。 |
| 1. 派遣登録
 | 研修修了者には派遣登録票をお渡しします。活動可能な地域、内容、連絡先等を記入いただき、所属施設のご了解の上、派遣登録名簿に登載させていただきます。登録名簿は京都府指定の各圏域地域リハビリテーション支援センターの地域リハビリテーションコーディネーター、京都府保健所、京都府リハビリテーション三療法士会協議会、京都府リハビリテーション支援センターで共有され、市町村から派遣依頼がありました際にはコーディネーター等が派遣調整いたします。 |
| 1. 問い合わせ先
 | 京都府リハビリテーション三療法士会協議会　地域人材養成・派遣支援事業担当班事務局：一般社団法人　京都府理学療法士会　　 ｍail：kyoto.pos.kyougikai@gmail.com |